

「水害リスク」に備えましょう

◆本市における「洪水」情報の伝わり方（6ページの表と併せてご覧ください。）

5月29日(金)からの防災気象情報の変更に伴い、洪水警報・注意報は廃止され、洪水の危険を知らせる情報は「氾濫警報」などに変更されます。

なお、市内に氾濫警報などの発表対象となる洪水予報河川はありません（県内では北上川のみ）。

◆洪水を知るためには

今後、市内で洪水の恐れがある際には「大雨警報」などが発表されます。

◆判断の目安

「大雨警報」などが発表された際には、市ホームページで公開している河川の水位情報などを確認し、情報収集を行いましょう。

なお、市が「高齢者等避難」や「避難指示」を発令した場合は、川の様子を見に行くことは絶対にせず、速やかに避難してください。

市ホームページ
「水位情報」



～トピックス：中小河川の「洪水浸水想定」が初めて公表されました～

本年3月に、市内4つの中小河川（浜田川、川原川、長部川、中平川）の洪水浸水想定が公表されました。

◆市では、ハザードマップを順次更新します

新しい浸水想定に基づき、本年度から市内の土砂災害・洪水ハザードマップを改訂します。完成した地区から、順次各世帯へ配布します。

◆「水害リスク」の確認を

これまでは「洪水浸水想定区域」ではなかった場所が、新しく指定されたケースがあります。自分の住んでいる地域が対象かどうかは、県のホームページをご確認ください。

岩手県ホームページ
「洪水浸水想定区域の公表＞大船渡地域」



問い合わせ先 市役所防災課(内線702)

6月23日告示

陸前高田土地改良区総代選挙のお知らせ

陸前高田土地改良区の総代選挙を次のとおり実施します。

◆選挙権および被選挙権：18歳以上の本土地改良区の組合員および法人である組合員

◆届出期間：6月24日(水)、25日(木)（受付時間：午前8時30分～午後4時、本土地改良区事務所）

◆投票日：7月3日(金)（投票時間：午前9時～午後4時）

◆投票所：陸前高田土地改良区事務所（候補者が定数を超えない場合は、投票は行いません）

◆任期：令和8年7月15日～令和12年7月14日（4年間）

◆選挙区および定数

第1選挙区（横田）…7人、第2選挙区（竹駒）…4人、第3選挙区（高田）…3人、第4選挙区（米崎）…6人、第5選挙区（小友・長洞）…7人、第6選挙区（旧気仙土地改良区）…3人

問い合わせ先 陸前高田土地改良区 ☎0192(59)2191

5月29日から防災気象情報が新しくなります

気象庁は、5月29日(金)から新しい防災気象情報の運用を開始します。

それぞれの情報に対して警戒レベルごとの「住民がとるべき行動」が整理されました。

いざという時に命を守るよう、警戒レベルごとの「とるべき行動」を確認しておきましょう。

◆新たな防災気象情報の一覧表

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
〈警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難！〉					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1		早期注意情報			災害への心構えを高める

(出典：「新しい防災気象情報の情報体系とその名称」(気象庁ホームページ))

市内に対象となる河川はありません。
市内の河川で洪水の恐れがある場合は、大雨に関する警報などが発表されます。

【新しい防災気象情報のポイント】

◎注意報・警報名に、「レベル(数字)」がつきます。(例：レベル3大雨警報)

→数字が大きいほど、より危険度が高い警報です。

◎レベル4の情報は、「危険警報」として発表されます。

→例えば、これまで「土砂災害警戒情報」と呼ばれていた、警戒レベル4(全員避難)に相当する情報は、「レベル4土砂災害危険警報」に変わります。

【情報を受け取るには】

警報、注意報や気象防災速報は、テレビやラジオ、インターネット、防災アプリ、防災行政無線などにより伝えられます。あらかじめ情報入手手段を確認しておきましょう。

【情報が出たら？】

避難指示などは、市が防災気象情報などを参考に、防災行政無線などでお知らせします。情報が出た時は、「住民がとるべき行動」を参考に、早めの行動を心がけましょう。

新しい防災気象情報の詳細は、気象庁のホームページをご確認ください。
気象庁「新たな防災気象情報について(令和8年～)」

詳細はこちら

